

ぎふ感染症かわら版

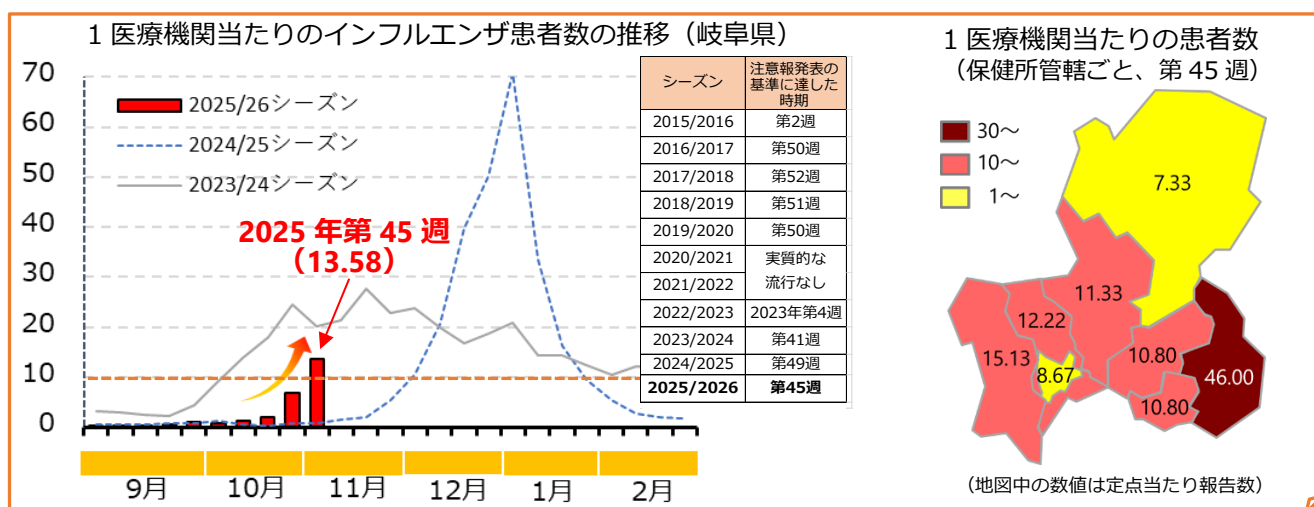
令和7年11月13日 岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）



インフルエンザ注意報が発表されました！

第45週（11/3～11/9）の患者報告数が、県内全域で「定点医療機関当たり10人※」を超えたため、11月13日、岐阜県はインフルエンザ注意報を発表しました。多くの感染者が出た昨シーズンよりも早い時期から感染者が増加しています。インフルエンザにかからないため、他の人にうつさないために、日常生活での感染対策をお願いします。

※岐阜県インフルエンザ注意報及び警報発表要領に定める基準（令和7年9月1日改正）



インフルエンザは、**飛沫感染**や**接触感染**によってうつります。

そのため予防には、**手洗い**や**咳エチケット**など、一人ひとりの心がけが大切です。

感染への注意が特に必要な人

- ◆ 小児、高齢者 及び 持病がある方



かからないために

- 外出後は**手洗い**を徹底する
- **栄養**と**睡眠**を十分にとる
- 室内は**適度な湿度**を保つ
- 人込みを避け、**マスク**を着用する
- **ワクチン接種**



ほかの人にうつさないために

- 熱や咳などの症状がでたら**早めに受診**する
- インフルエンザと診断されたら**安静にして休養**する
- **マスク**を着用し、**咳エチケット**を守る



～インフルエンザワクチンについて～

感染しても症状が出るのを抑えたり、重症化するのを防ぐ効果があります。注射タイプのほか、2歳から18歳までの方にはスプレータイプ（点鼻ワクチン）も使われています。効果が出るまでには接種から2週間以上かかるため、本格的な流行が始まる前に接種するのが効果的です。接種を希望する場合は早めに医療機関へ相談しましょう。



保育所や幼稚園、高齢者施設など、希望される施設に対して「ぎふ感染症かわら版」のメール配信もおこなっています。くわしくは岐阜県感染症情報センターホームページをご覧ください。

岐阜県感染症情報センター

